

平成25年度 地域別最低賃金額答申状況

都道府県名	答申最低賃金時間額※1 【円】	引上げ額 【円】	(発効予定年月日※2)
北海道	734 (719)	15	(平成25年10月18日) ※3
青 森	665 (654)	11	(平成25年10月24日)
岩 手	665 (653)	12	(平成25年10月26日)
宮 城	696 (685)	11	(平成25年10月31日)
秋 田	665 (654)	11	(平成25年10月24日)
山 形	665 (654)	11	(平成25年10月24日)
福 島	675 (664)	11	(平成25年10月6日) ※3
茨 城	713 (699)	14	(平成25年10月19日)
栃 木	718 (705)	13	(平成25年10月19日) ※3
群 馬	707 (696)	11	(平成25年10月13日) ※3
埼 玉	785 (771)	14	(平成25年10月20日) ※3
千 葉	777 (756)	21	(平成25年10月18日) ※3
東 京	869 (850)	19	(平成25年10月19日) ※3
神奈川	868 (849)	19	(平成25年10月20日)
新 潟	701 (689)	12	(平成25年10月26日)
富 山	712 (700)	12	(平成25年10月6日) ※3
石 川	704 (693)	11	(平成25年10月19日) ※3
福 井	701 (690)	11	(平成25年10月13日) ※3
山 梨	706 (695)	11	(平成25年10月18日) ※3
長 野	713 (700)	13	(平成25年10月19日) ※3
岐 阜	724 (713)	11	(平成25年10月19日) ※3
静 岡	749 (735)	14	(平成25年10月12日) ※3
愛 知	780 (758)	22	(平成25年10月26日)
三 重	737 (724)	13	(平成25年10月19日) ※3
滋 賀	730 (716)	14	(平成25年10月24日)
京 都	773 (759)	14	(平成25年10月24日)
大 阪	819 (800)	19	(平成25年10月18日) ※3
兵 庫	761 (749)	12	(平成25年10月19日) ※3
奈 良	710 (699)	11	(平成25年10月20日)
和歌山	701 (690)	11	(平成25年10月19日) ※3
鳥 取	664 (653)	11	(平成25年10月25日)
島 根	664 (652)	12	(平成25年11月6日)
岡 山	703 (691)	12	(平成25年10月30日)
広 島	733 (719)	14	(平成25年10月24日)
山 口	701 (690)	11	(平成25年10月10日) ※3
徳 島	666 (654)	12	(平成25年10月30日)
香 川	686 (674)	12	(平成25年10月20日)
愛 媛	666 (654)	12	(平成25年10月31日)
高 知	664 (652)	12	(平成25年10月26日)
福 岡	712 (701)	11	(平成25年10月18日) ※3
佐 賀	664 (653)	11	(平成25年10月26日)
長 崎	664 (653)	11	(平成25年10月20日)
熊 本	664 (653)	11	(平成25年10月30日)
大 分	664 (653)	11	(平成25年10月20日)
宮 崎	664 (653)	11	(平成25年10月31日)
鹿児島	665 (654)	11	(平成25年10月26日)
沖 縄	664 (653)	11	(平成25年10月26日)
全国加重平均額	764 (749)	15	

※1 括弧書きは、平成24年度地域別最低賃金額。

※2 「発効予定年月日」欄の日付は異議審がない場合の最短のもの。ただし、※3は異議申出に係る手続が終了し、発効年月日は確定（平成25年9月9日現在）。